

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る
沖縄県危機管理対策本部会議

日 時：	令和5年11月21日(火)10:30～
場 所：	県庁6階 第2特別会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げについて

3 閉 会

知事メッセージ

県民の皆様へ

●北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げへの対応について

北朝鮮は、近日中に人工衛星ロケットを打ち上げると発表しております。県民の皆様には以下のことをお願いします。

1 北朝鮮が発射を予定している

令和5年11月22日（水）午前0時から12月1日（金）午前0時まで
の間は、テレビやラジオ等の情報にも注意してください。

2 防災無線やテレビ・ラジオ等で県内に落下が予測されると放送された場合には、安全のため屋内へ避難してください。

県としましては、情報収集体制をとってまいります。

北朝鮮がロケットを打ち上げた際には、Jアラートやエムネットからの情報を、県民、市町村及び報道機関等に対し、速やかに提供する予定であります。

県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年11月21日

沖縄県危機管理対策本部長

沖縄県知事 玉城 デニー

現状説明

- 1 本日、令和5年11月21日（火）北朝鮮から人工衛星ロケット打ち上げに伴う航行危険区域の設定が黄海に2箇所、フィリピン東側の1箇所設定する旨の情報がありません。
沖縄県上空を通過予定であります。
発射事前通知の日時は、
令和5年11月22日（水）午前0時から令和5年12月1日（木）午前0時まで
となっております。
- 2 これらの情報を受けまして、本日、午前7時に「北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る沖縄県危機管理対策本部」を設置しました。また、各地方本部についても設置することとしましたので、北部、中部、南部、宮古、八重山の各地方本部におかれましても、所要の体制を確保願います。

配備体制

- 3 本日午前7時からノータム中の発射予定期間までは、第1配備（情報収集体制）とし、ノータム中の発射予定期間である22日0時から第2配備（災害警戒本部体制に相当）の体制としておりますので、対応をお願いいたします。

各部対応

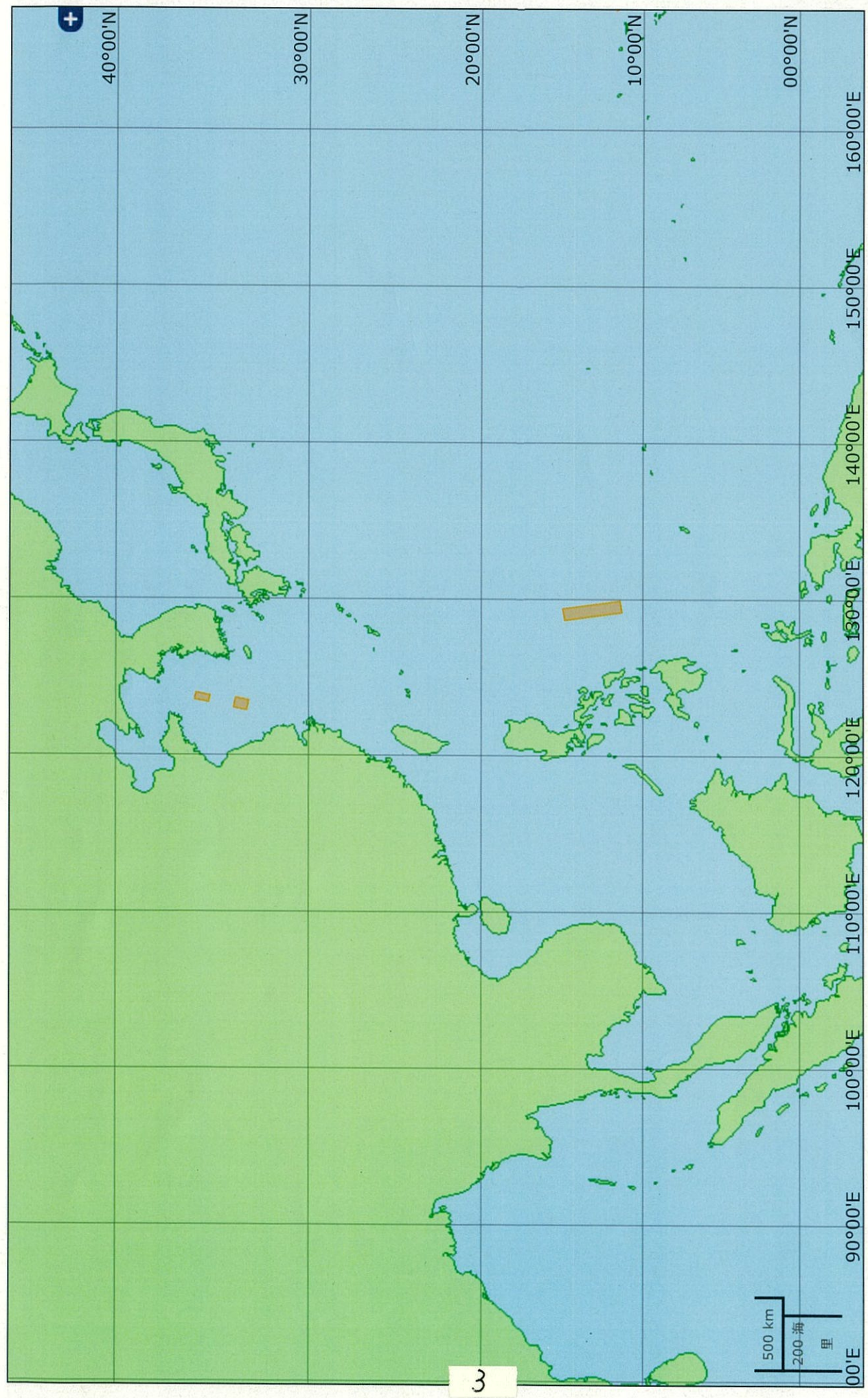
- 4 各部におかれましては、
 - ・ 関係団体や関係機関、文化観光スポーツ部は宿泊施設や観光客等も含めて、情報提供や被害情報の収集
 - ・ 土木建築部、農林水産部など各部で所管する施設の被害情報の収集
 - ・ 保健医療部は、落下した場合の有害物質対応資材（検知器、防護服等）の確保など必要な対応をお願いします。

Jアラート

- 5 それから、資料の4頁から6頁につきまして、Jアラートが流れた場合の対応について、御確認いただくとともに各部局等の中でも改めて共有願います。

私からの説明は以上となります。

以上





ミサイルが飛んでくるときには
「Jアラート」が知らせてくれるよ!

- 外にあるスピーカーなどから、サイレンの音やメッセージが流れる
- 携帯電話やスマートフォンにメールが届く

もしもJアラートが流れたら...



外にいるときには
(学校に行く途中や公園で遊んでいるときなど)

強い風やかけらを避けるために建物の中に入ろう

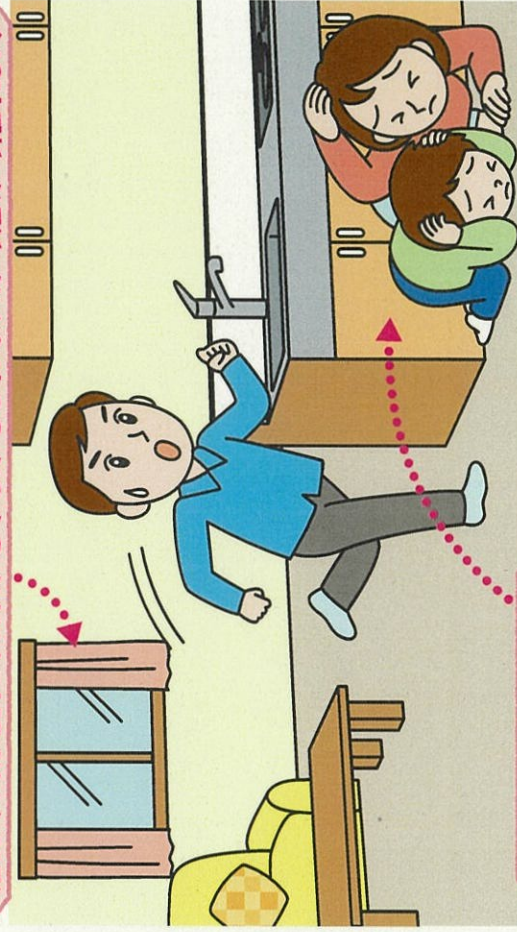


すぐに建物の中や地下へ避難できないときには、
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭を守る



建物の中にいるときには
(おうちの中や教室など)

窓ガラスが割れて、けがをするかもしれないから窓から離れよう



身を守る姿勢をとろう

学校にいるときには、先生のいう
ことをよく聞いて身を守ろう





弾道ミサイル 落下時の行動

国民保護
ポータルサイト



ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、国は「Jアラート」を活用して防災行政無線で特別なサイレン音とメッセージを流すほか、緊急速報メール等による情報提供を行います。

Jアラート



【例】直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

もしメッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中や地下に 避難する。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、 地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、 窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

政府の最新情報は
こちらもチェック



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
[@Kantei_Saigai](https://twitter.com/Kantei_Saigai)

弾道ミサイル攻撃を受けたとき 明暗を分けるのは避難行動

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。爆風や破片などから身を守るため、状況に応じた避難行動をとることが大切です！



※イメージ

屋外にいる場合

爆風や破片などを避ける

近くの建物の中

(できれば頑丈な建物)
または 地下へ

もしも、近くに建物がない場合は

物陰に身を隠す

または
地面に伏せ頭部を守る

屋内にいる場合

爆風で割れた窓ガラスなどを避ける

窓から離れる

または
窓がない部屋へ

よくあるご意見と回答

Q1 Jアラートが流れた後に避難を始めても手遅れでしょう？

A. 避難行動にかけられる時間は限られたものですが、それでも、近くの建物の中や地下へ避難する、物陰に身を隠すなど、わずかな時間でもできることはあります。

Q3 地面に伏せる、頭部を守る……。それで、ミサイル攻撃から身を守れるとは思えません

A. 横(水平)方向に広がる爆風や飛散する破片等に対して身体の衝突面を極力減らすことが重要なので、避難行動をとらない場合と比べれば被害を軽減できる可能性を高めることができます。

Q2 近所には、丈夫な建物も地下もなく、避難できるところがありません

A. 横(水平)方向に広がる爆風や飛散する破片等に対して身体の衝突面を極力減らすことが重要なので、木造住宅へ避難するだけでも、避難行動をとらない場合と比べて被害を軽減できる可能性が高まります。

Q4 避難したところで、弾道ミサイルが直撃したら何をやっても無意味では？

A. 弾道ミサイルによる被害の程度は、その威力などによりさまざまであり一概には言えませんが、地下への避難などの適切な避難行動をとることで、避難行動をとらない場合と比べて被害を軽減できる可能性を高めることができます。

#外交・安全保障

#北朝鮮ミサイル

北朝鮮より衛星を打ち上げる旨通報があったことに関する総理指示（01：50）

更新日：令和5年11月21日 総理の指示・談話日 など

ツイート

シェアする

LINEで送る

総理指示（01：50）

1. 関係省庁間で協力し、情報の収集・分析に万全を期し、国民に対して、適切に情報提供を行うこと
2. 米国や韓国等関係諸国と連携し、北朝鮮が発射を行わないよう、強く中止を求めること
3. 不測の事態に備え、万全の態勢を取ること

ツイート

シェアする

LINEで送る

これまでの総理の指示・談話など

第100代

第99代

第98代

さらに過去の総理の指示・談話などはこちら

新着情報

官邸からのメッセージ

総理の一日

総理の演説・記者会見など

内閣官房長官記者会見

総理の指示・談話など

内閣官房長官談話など

タグ一覧

すべて見る

#ALPS処理水

#新しい資本主義

#外交・安全保障

#災害対応

#ウクライナ情勢

#経済対策

関連ページ

総合経済対策

#経済対策 #新しい資本主義

#分配戦略 #人への投資

#こども・子育て政策

#外交・安全保障 #ALPS処理水

日・キルギス首脳会談等

知防第1263号
令和5年11月21日

沖縄県危機管理対策本部副本部長
沖縄県危機管理対策本部員
沖縄県危機管理対策各地方本部長

} 殿

沖縄県危機管理対策本部長
沖縄県知事 玉城 康裕
(公印省略)

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る
沖縄県危機管理対策本部及び各地方本部の設置について（通知）

みだしのことについて、北朝鮮が令和5年11月22日から12月1日までの間に人工衛星ロケットを打ち上げることを発表したことに伴い、沖縄県危機管理対策本部設置要綱第1条の規定により「北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る沖縄県危機管理対策本部」を設置したので通知します。

また、沖縄県危機管理対策本部設置要綱第5条の規定により下記のとおり地方本部を設置することとしましたので通知します。

危機管理対策本部及び危機管理対策地方本部を構成する関係各課等においては、所要の体制により対応をお願いします。

記

1 名称

(1) 本部

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る沖縄県危機管理対策本部

(2) 地方本部

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る沖縄県危機管理対策

北部地方本部、中部地方本部、南部地方本部、宮古地方本部及び八重山地方本部

2 設置日時

令和5年11月21日（火）7時00分

担 当 知事公室 防災危機管理課
防災危機管理班 菅野
T E L 098-866-2143 (IP2088)
F A X 098-866-3204

知防第 1262 号
令和 5 年 11 月 21 日

沖縄県危機管理対策本部副本部長
沖縄県危機管理対策本部員
沖縄県危機管理対策各地方本部長

} 殿

沖縄県危機管理対策本部長
沖縄県知事 玉城 康裕
(公印省略)

令和 5 年度北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る
沖縄県危機管理対策本部会議の開催について (通知)

みだしのことについて、沖縄県危機管理対策本部設置要綱第 4 条第 2 項の規定により、
沖縄県危機管理対策本部会議を下記のとおり開催します。
つきましては、会議への出席をお願いいたします。

記

- 1 開催日時・場所
日時：令和 5 年 11 月 21 日 (火) 10:30~11:00
場所：県庁 6 階 第 2 特別会議室
- 2 議題
北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げについて
- 3 留意事項
(1) 会議は、報道関係機関等に対して全て公開とします。
(2) 会議は防災服 (上着のみ・夏服) で御出席願います。

担 当	知事公室 防災危機管理課 防災危機管理班 菅野、新田
T E L	098-866-2143 (IP2088、2086)
F A X	098-866-3204

令和5年11月21日

県政記者クラブ各位

沖縄県危機管理対策本部事務局
沖縄県知事公室防災危機管理課長

令和5年度 沖縄県危機管理対策本部会議の開催について（情報提供）

みだしのことについて、沖縄県危機管理対策本部設置要綱第4条第2項の規定により、沖縄県危機管理対策本部会議を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 開催日時・場所

日 時：令和5年11月21日（火）10:30～11:00

場 所：県庁6階 第2特別会議室

2. 議題

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げについて

3. 備 考

当本部会議は全て公開としておりますので、ブリーフィングは実施いたしません。

各社におかれましては、最低限の人数での対応をお願いいたします。

問い合わせ先

沖縄県知事公室防災危機管理課

防災危機管理班 豊里、新田、^{かんの}菅野

TEL 098-866-2143